



姫路市教育大綱

令和2年4月

策定にあたって

いつの時代も、子どもたちは地域の宝です。子どもたちの元気が、まちや人を元気にし、未来につながる新たな可能性を生み出します。すべての子どもたちがたくさんの愛情を受けて健やかに成長すること、その未来が夢と希望にあふれたものであることを願ってやみません。

近年、人口減少・少子高齢化、技術革新、グローバル化の進展など、社会情勢は急速に変化し、家庭環境や教育環境も大きく変化しました。近頃では、地域ぐるみの活動や近所同士のつきあいなども少なくなったように思います。また、学校においては、いじめ、不登校などが増加し、全国的な問題となっています。

そのような中であって、子どもたちが、豊かな心と自主性や社会性を備えた、自立した人間へと成長するためには、人間形成の基礎や他者との関係の築き方など、社会生活において必要な能力を身に付けることが不可欠であります。そのためには、子どもたちに生きる力をしっかりと身に付けさせるとともに、必要なときに必要な支援を行う体制を整えるなど、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちの成長を守り育てていかなければなりません。

また、人生100年時代と言われる中、誰もが学びたいときに学び、スポーツを楽しみ、芸術文化に親しむなど、生涯を通じて学び、活躍できる環境の整備を図っていきます。さらに、世界文化遺産・国宝姫路城や伝統的な祭り文化など、本市が誇る豊かな歴史文化や豊富な地域資源をしっかりと守り、未来に継承していく必要があります。

私は、「人をたいせつにし、人に寄り添う市政」を進めていくこととしております。この想いを市民の皆さまにお示しするため、本市の教育施策の根本的な方針について定める、新たな「姫路市教育大綱」を策定いたしました。

姫路市民にとって、生まれ育った姫路のまちが、いつでも心の拠り所となるように、お一人おひとりに寄り添った教育施策を総合的に推進していきます。

令和2年4月

姫路市長

清元秀泰



5つの基本方針

I 生きる力を備えた人材の育成を目指します。

II 夢と希望を持ち、可能性を最大限に発揮できる、教育環境の整備を目指します。

III 地域ぐるみでの子どもたちの健やかな成長を目指します。

IV 誰もがいつまでも学び、活躍できるよう、学習機会の充実を目指します。

V 未来につながる、歴史文化の継承と市民文化の創造を目指します。

教育大綱について

姫路市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会で構成する「姫路市総合教育会議」において協議の上、市長が本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものです。

今後、この大綱に基づき、本市の教育行政に取り組みます。

生きる力を備えた 人材の育成を目指します。

急速に進む技術革新や国際化により、社会経済システムが大きく変革する中、主体的・創造的に生き抜く力を身に付けた人材の育成が求められています。そのような人材を育成するためには、自ら学び、自ら考え、より良く問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、「生きる力」を備えることが必要です。子どもたちに調和のとれた「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を身に付けさせるとともに、子どもたち一人ひとりの個性を活かした教育を進めていきます。

本市では、姫路市教育振興基本計画に基づき、学校の魅力を引き出す取り組みを進めており、小中一貫教育や、特色ある学校園づくりなど、社会情勢を踏まえた、子どもの学力や能力を伸長する取り組みの充実・強化を図っていきます。

また、ICTを活用した教育により、「わかる授業」の推進を図るとともに、子どもたちの情報活用能力を高めていきます。さらに、外国語教育については、小・中・高を通して、英語によるコミュニケーション能力を養うため、英語に触れる機会を増やすなど、より実践的に英語を活用する能力を養い、国際的な感覚やコミュニケーション能力を育成します。

また、礼節を重んじる心や周囲への感謝の心、正義感や公正さを重んじる心などは、これから社会に出ていく子どもたちにとって、とてもた

いせつなことの一つです。そして、国際化が進む中、民族・人種・宗教・性別・年齢など、さまざまな違いを受け入れ、多様性を尊重することは、あらゆる人が自分らしく生きるための権利を守ることに繋がります。このような豊かな心を持った人材を育成するため、道徳教育や人権教育を通して、その意識や実践的な行動力を育てていきます。

さらに、健やかな体を育成するため、体力と運動能力の向上を図り、たくましく生き抜く力を備えさせるとともに、スポーツ活動の楽しさを体感しながら、体力や運動能力を高める取り組みを推進します。

また、戦争体験者が年々少なくなる中、戦争の惨禍と平和の尊さを後世にどのように伝えていくのかは大きな課題であります。平和資料館や太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔を有する本市は、平和教育の中で戦争の悲惨さ、命のたいせつさをしっかりと伝え、恒久平和への願いを未来に発信していきます。



ICT を活用した英語の授業

夢と希望を持ち、

可能性を最大限に発揮できる、 教育環境の整備を目指します。

昨今、学校におけるいじめや不登校といった深刻な事態が社会問題化しており、教育上の大きな課題になっています。これらはさまざまな要因が絡み合って発生するものであり、事態の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、専門のスタッフによる教育相談窓口を設置し、解決に向けて、子どもたちに寄り添った、組織的な取り組みを進めています。また、教職員と子どもや保護者との信頼関係をしっかりと築き、一人ひとりの思いや悩みに寄り添った支援を行うため、子どもたちの心のケアや生活面でのサポートを行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員を配置し、相談体制の充実を図っています。

さらに、すべての子どもたちが可能性を最大限に発揮できるよう、家庭の事情等により修学が困難な子どもたちへの経済的支援や学習支援など、教育の機会均等に向けた支援を行います。また、子どもたちの立場から、勉学に励みやすい教育環境の充実を図っていきます。

さらに、さまざまな理由で支援が必要な子どもたちに、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育環境を提供できるよう、教育、医療及び福祉が連携して、必要な支援を行っていきます。

教育環境の変化は、教職員にも多大な影響を与えており、業務の多忙化による勤務時間の増加、それらに起因する健康不安などが問題になっています。教職員が心身ともに健康に働けるよう、メンタルヘルス対策などに力を入れるとともに、教職員の負担軽減を目指すなど、教職員の働き方改革を進めていきます。働き方改革により、個々の子どもたちと向き合う時間をしっかり確保することで、子どもたち一人ひとりに寄り添った指導を行います。また、子どもの人格形成に深く関わる教職員としての自覚を深め、人間性や社会性をより一層高められるよう支援していきます。



市立小中学校等のエアコン整備

地域ぐるみでの 子どもたちの健やかな成長を 目指します。

子どもたちを取り巻く教育環境が大きく変化する中、家庭・地域の教育力の向上が求められており、学校・家庭・地域が連携して、ともに子どもたちの成長を育てていかなければなりません。

家庭には、子どもたちに、基本的な生活習慣や豊かな心、他人への思いやり、基本的倫理観や社会的ルールなど、人間形成の基礎を身に付けさせる重要な役割があります。そして、地域には、豊富な経験や知識をもった多世代との交流や、さまざまな体験活動などを通して、社会生活で必要となる能力を身に付けさせるとともに、家庭や学校を支援し、子どもたちの成長をあたたく見守る役割を担っていただくことを期待します。



全市一斉清掃



地域での世代間交流（しめ縄作り）



子ども見守り隊活動

また、スクールヘルパー等、地域のボランティアの方々の協力を得ながら、子どもたちの安全・安心を見守る体制を整えていきます。心豊かで活力ある青少年の健全育成や非行防止への取り組みを支援していきます。このような取り組みを進めていく中で、地域ぐるみで子どもたちを守り、育てる体制の構築を図っていきます。

誰もがいつまでも 学び、活躍できるよう、 学習機会の充実を目指します。

人生 100 年時代と言われる中、生涯を通して、いきいきと活躍し、これまでに培った知識や経験を活用して、社会に貢献しようという高齢者は増えています。誰もが生涯にわたり、健やかで自立した生活を送りながら、目的を持っていきいきと活躍し、長寿により得られる豊かさを実感できるよう、学びたいときに学べる生涯学習環境の充実が求められています。年齢に関係なく、生涯を通して知識や教養を高めることができる生涯学習関連施設において、より一層の学習機会の充実と生涯現役社会の実現を図っていきます。



日本城郭研究センター

さらに、心身ともに健康で充実した生活を送れるよう、日頃からスポーツに親しむ環境づくりに取り組んでいます。競技としてのスポーツはもちろん、適度のスポーツは、体力の向上や健康の増進のほか、心身のリフレッシュや日々の生活の充実につながります。すべての市民が、生涯にわたって、障害の有無に関係なく、スポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の整備やスポーツ活動の充実を図っていきます。

また、スポーツには「する」だけでなく、スポーツを観戦する「みる」、スポーツ活動を支援する「ささえる」といった側面もあります。世界遺産姫路城マラソンの開催をはじめ、姫路を拠点に活躍するスポーツ団体や選手を、全市をあげて応援するなど、スポーツを通して、市民生活の充実につながる取り組みを進めていきます。



世界遺産姫路城マラソン



プロ野球オープン戦(ウインク球場)

未来につながる、歴史文化の 継承と市民文化の創造を目指します。

本市には、世界文化遺産・国宝姫路城をはじめ、日本遺産の「播但貫く、銀の馬車道 鉾石の道～資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍～」、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」、「1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」など、有形無形の価値ある文化財が数多く存在しています。中でも、本市のシンボルである姫路城は、400年の時を超え、今なおその美しい白亜の姿で、世界中の人々を魅了し続けています。

そして、本市を代表する市民の伝統行事といえば、秋の「祭り」です。毎年、市内各地で、地域に根ざした特色豊かな秋祭りが開催され、市内はもとより、多くの観光客で賑わいます。

本市が誇る、伝統ある歴史文化は、先人たちがたいせつに守り、連綿と受け継いできたものです。現代に生きる私たちは、この素晴らしい財産

をしっかりと守り、誇りに思い、未来へ受け継いでいかなければなりません。

文化や芸術に触れることは、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性や想像力を育てます。誰もが幅広い文化芸術活動に取り組むことができる環境の充実を図るため、地域の歴史文化を知る学びの時間や、文化的な体験活動の機会などを増やすほか、能や雅楽などの伝統文化に触れる機会を創出します。さらに、年間を通して、市内各所でさまざまな音楽イベントを開催し、音楽の力でまちを元気にしていきます。

また、市民の文化活動を支援し、その成果を披露できる機会や場を提供するほか、文化コンベンションセンターを文化交流の拠点として、さまざまな芸術文化的な活動を誘致するなど、市民が芸術文化にふれる環境の整備を図り、魅力ある市民文化の創造を目指します。



灘のけんか祭り



お城まつり（薪能）



ル・ポン国際音楽祭 2019

姫路市教育大綱

姫路市 市長公室 企画政策推進室
670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地
TEL 079-221-2383 FAX 079-221-2384